

垂水処理場汚泥処理施設等運転管理業務 その他全般に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	質問の回答
1	—	—	—	—	—	—	—	本施設は稼働中の施設であり、機械・電気設備に経年劣化が生じているものと予想します。基本的に現状の状態で機械・電気設備は引き渡されるものと考えます。よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、仕様書の別表-1のとおり、令和4年度に既設4号脱水機（ベルトプレス式）更新工事及び濃縮タンク棟における新規脱臭設備設置工事を予定しています。そのため、汚泥土壌脱臭設備については新設した脱臭設備への切替後に土壌脱臭床は廃止します。
2	委託仕様書	1	第1章	第1節	2.	(1)	機械設備	濃縮設備の運転マニュアル・維持管理方法に関しては、受託者側で作成するものと考えてよろしいでしょうか。	設備の完成図書及び本市が使用している点検表や保守作業資料等により引継ぎします。
3	委託仕様書	19	別表-1	(1)	1.	6)		高分子凝集剤の給粉量測定は実施するのでしょうか。 また測定の間隔をご教示ください。	日常点検において高分子凝集剤の溶解率や添加量の設定値による確認・記録をしていただきます。なお、給粉量測定については、2回/月になります。
4	委託仕様書	19	別表-1	(1)	4.	3)		取替えた電球の処分は受託範囲でしょうか。	本市で処分します。 回収及び本市指定場所への移動までが受託範囲です。
5	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	2)	交換した廃油の処分は受託範囲でしょうか。	本市で処分します。 回収及び本市指定場所への移動までが受託範囲です。
6	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	7)	熱交換器の清掃業務に関しては、日常点検による汚泥差圧の異常発生毎に、都度、内部開放を行い汚泥流路の堆積物を取り除き、汚泥の循環を妨げない(消化タンク温度への弊害)ことを目的とした分解清掃も含まれると考えてよろしいでしょうか。 また、内部開放頻度をご教示ください。	ご理解のとおりです。 日常点検において熱交換器の入と出の汚泥差圧が一定以上になった場合に解放・清掃を実施していますが、その頻度は3か月に1回程度です。ただし、汚泥性状により、頻度が多くなる場合があります。
7	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	12)	各脱水機及び凝集混和槽の仕様、容量、清掃範囲、清掃内容をご教示ください。	別紙7のとおりです。 なお、スクリーンや外筒の分解を伴うような大規模な点検整備は、凝集混和槽も含めて本市により定期的の実施します。
8	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	13)	スクリーコンベヤのライナー交換に関して、日常点検によるライナーの摩耗状況把握、交換基準に達した場合、ライナー交換に際してのスクリー軸吊り上げ及び、それに伴う槽・足場などの設置を含むとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ライナー交換作業に伴うスクリー軸吊り上げ及びそれに伴う槽・足場などの設置は受託業務とします。
9	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	13)	スクリーコンベヤのライナー交換について交換頻度が1回/年と記載されていますが、契約期間中に予定されている交換時期、回数についてご教示ください。	交換頻度は1回/年程度の予定回数ですが、点検での摩耗状況により増減します。
10	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	14)	消化タンク(2系消化タンクを含む)への生濃縮汚泥、余剰濃縮汚泥の各移送管、及び生濃縮汚泥の汚泥貯留槽への投入管のそれぞれの高圧洗浄配管の管径及び距離をご教示ください。	以下のとおりです。 ・生濃縮汚泥移送管 管径：150mm、距離：約80m ・余剰濃縮汚泥移送管 管径：150mm、距離：約80m ・生濃縮汚泥の汚泥貯留槽投入管 管径：350mm、距離：約10m
11	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	14)	消化タンクへの生濃縮汚泥、余剰濃縮汚泥の各移送管、及び生濃縮汚泥の汚泥貯留槽への投入管の高圧洗浄作業は生及び余剰汚泥各配管の足場設置、養生、配管分解復旧費用を含むと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 濃縮汚泥移送管の洗浄作業では、足場設置、養生、配管分解及び復旧作業も含まれます。
12	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	15)	濃縮設備のろ布の仕様及び交換の実績をご教示ください。	ろ布の仕様は別紙8のとおりです。 また、交換の実績ですが使用期間のパラッキが大きいため、目安を次のとおり回答します。 ・生汚泥濃縮用 使用時間16,000H (交換頻度：1回程度/2年) ・余剰汚泥濃縮用 使用時間20,000H (交換頻度：1回程度/3年)
13	委託仕様書	20	別表-1	(2)	1.	(7)	16)	発泡時の薬剤添加に関して、薬剤の調達には本業務に入っていますか。	本市で調達します。